

関上地区まちづくり協議会 世話役会(42) 議事録

日 時	平成 27 年 4 月 20 日 (月) 18:30~20:30
場 所	名取市復興区画整理課会議室 (仙台法務局名取出張所 2 階)
出席者	世話役 : (代表) 針生 勉、(副代表) 今野 義正、宇佐美 久夫、今野 慎介、沼田 智幸、菅井 智浩、(事務局 長) 南部 比呂志、(事務局) コンサルタント 5 名
オブザーバー	職員 4 名、傍聴者 5 名
議 題	0. 事前確認 1. 情報受発信について 2. 今後の進め方について 3. その他
資 料	資料-0 次第、第 40 回世話役会議事録案、第 41 回世話役会議事録案、第 1 回通常総会議事録案 資料-1 復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成申請書案

○ 協議要旨

0. 事前確認について

< 議事録確認 >

- ・ 第 40 回世話役会議事録は、後日確認し、確定する。
- ・ 第 41 回世話役会議事録は、後日確認し、確定する。
- ・ 第 1 回通常総会議事録は、後日確認し、確定する。

< 市の情報提供 >

- ・ 本日 4 月 20 日より、各仮設住宅集会所で行う事業計画変更についての説明会が始まった。
- ・ 説明会の日程は、4 月 20 日 (月) が愛島東部と雇用促進、4 月 21 日 (火) が箱塚桜と箱塚屋敷、4 月 22 日 (水) が植松入生と美田園。いずれも 18 時 30 分開始。

< 世話役の情報提供 >

- ・ 本日 4 月 20 日、名取市長への第三次提案を行った。

1. 情報受発信について

< 登録世帯数 >

- ・ 会員数の増加、提案書の提出はなし。

< 情報受発信 >

- ・ 転居者等があるため、名簿を整理する。
- ・ 住民の合意形成を図るため、総会など会議等への参加を促す方法や、情報提供の方法を検討する。

< その他 >

- ・ 第 1 回通常総会終了後、委任状が 2 件届いていたことを確認したため、総会の出席者数は、出席者 38 世帯、委任状 136 世帯となった。
- ・ 次回のニュースレターに、第 1 回通常総会での質問に対する回答文書を掲載する。

2. 今後の進め方について

- ・立正佼成会の復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成を活用する。
- ・住民の意見を聞きながら、街並、地区計画について検討をしていく。

3. その他

- ・小中一貫校についての進捗状況の確認と、公民館、複合施設について、担当部署との協議の日程調整等を市にお願いした。

< 次回世話役会 >

- ・次回世話役会は4月28日とする。
- ・5月5日の世話役会は開催しないものとする。

次回予定:世話役会(43)4/28(火)18:30～ 名取市復興区画整理課会議室

以下、世話役会の主な意見について記載する。

0. 事前確認

資料-0 第40回世話役会議事録(案)、第41回世話役会議事録案、第1回通常総会議事録案

● 議事録の確認

- ・第40回世話役会議事録はメール送信し、確認した後、確定する。
- ・第41回世話役会議事録はメール送信し、確認した後、確定する。
- ・第1回通常総会議事録はメール送信し、確認した後、確定する。

● 名取市からの情報提供

- ・本日4月20日より、各仮設住宅集会所で行う事業計画変更についての説明会が始まった。
- ・説明会の日程は、4月20日(月)が愛島東部と雇用促進、4月21日(火)が箱塚桜と箱塚屋敷、4月22日(水)が植松入生と美田園。いずれも18時30分開始。

● 世話役からの情報提供

- ・4月19日開催の第1回通常総会にて承認いただいた第三次提案について、本日4月20日、名取市長への第三次提案を行った。
- ・第一次及び第二次提案は、ほぼ100パーセント事業計画に反映されている。第三次提案は少し難しいところもあるが、反映ができるよう、市と協議しながら進めていきたい。
- ・次回のニュースレターに、第1回通常総会での質問に対する回答文書を掲載する。内容は次回世話役会で協議する。

1. 情報発信について

➤ 名簿登録、提案箱の状況

- ・会員数の増加、提案書の提出はなかった。

➤ 情報受発信

- ・転居者等があるため、名簿を整理する。
- ・住民の合意形成を図るため、総会など会議等への参加を促す方法や、情報提供の方法を検討する。
- ・今回の総会に際しては、開催の案内通知を出してから総会開催までの期間が短かったため、他

の予定との調整がつかず、総会に出席できなかつた人もいると思う。期間が2週間あったら違っていたと思う。

- ・総会前に住民宅を回り、呼びかけもしたが、送付文書の存在もわからない人もいた。
- ・予定が決まったら、市をとおして各仮設住宅の掲示板に案内文を貼ってもらうなどしたらどうか。
- ・第一次及び第二次提案が反映されたことをアピールしたらどうか。
- ・総会などの出席率を上げる方法を検討する必要がある。
- ・対策とスケジュールを組んで、考えなければならない。自分のこととして考えられるように誘導しなければならない。
- ・世話役会は、義務や責任の観点から遂行されている。繋がるものがあるのではないか。
- ・部会に参加し、話し合いをしていただいている方もいる。ああいう話ができる場が必要。
- ・寄合いの場で参加を呼びかけたことで、総会に初めて参加してくれた方もいた。
- ・早めに段取りして、対策を講じなければならない。
- ・祭りなどで、まちづくり協議会のブースを設けるなどして、最新情報を発信し、参加を促すことも考えられる。
- ・情報は、アナログで出したほうが伝わると思う。
- ・助成金を活用し、リーフレットを作成することも考えられる。
- ・まちづくり協議会は、身近な存在になることが必要。
- ・第一次から第三次までの提案書をパネルにすることも考えられる。
- ・住民の方達が、意見を言ったら通るんだと、この人たちに言ったらいいんだと自ら思えるようにしたい。
- ・今後、市のイベントでの協議会活動のPRなどで活用していきたい。

➤ その他

- ・第1回通常総会当日、事務局郵便受けに委任状が2件届いていたことを総会終了後確認した。総会の出席者数を再集計すると、出席者38世帯、委任状136世帯となる。
- ・第1回通常総会時に出席者より、災害公営住宅には、照明設備や風呂場のフタは付いていないのかという質問があったので、次回のニュースレターに回答文書を掲載する。

2. 今後の進め方について

資料-1 復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成申請書案

➤ 助成金の活用

- ・立正佼成会の復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成申請書案を作成したので、取組内容等を確認していただきたい。申請期限は4月30日。
- ・これまでの活動実績内の文章中、第3次提案の日付が5/20になっているので、4/20に修正する。支出内訳のフォーラム参加旅費の詳細内の単価が、戦円になっているので、千円に修正する。
- ・希望する取組としては、学びたい、深めたいを選択し、背景及び経緯、目的等を記載した。
- ・今まで、フォーラム参加のための旅費等が、基本的に自己負担だったため、これを軽減すると共に、活動の場を広げられるようにしたい。
- ・今後も様々な話し合いが必要であり、一人一人の知識を高めたい。視察などで、閉上以外を見ることで考え方が変わるかもしれない。
- ・減額の可能性もあるが、助成金額の上限が50万円であるため、50万円になるよう調整が必要。

- ・旅費交通費の人数を13名に修正。訪問視察費bの人数を4名に修正。謝金、フォーラム参加旅費を削除。再計算し、50万円になるよう会議費で調整する。

▶ 今後の進め方

- ・第三次提案書の3ページのスケジュールを確認。街並、地区計画についての提案を6月に予定している。
- ・用途地域の指定だけでは、制限しきれない部分があるが、地区計画を定めることにより、様々な制限ができる。地区計画では、用途、容積率、建ぺい率、最低敷地面積、壁面後退、高さなどの制限ができる。地区毎で異なる制限をかけることも可能。(市)
- ・こういうまち並みにしたいというものを地区計画に落とし込む。地区計画だけでなく、用途地域も連動してくる。
- ・おそらく用途地域の変更よりも、地区計画が先になると思われる。用途地域の変更はいつか？
- ・来年の6月頃と思われる。
- ・6月までに何を話すのか。
- ・今までは、行政がやるものについて、提案してきたが、これからは、自分たちがやるものについての提案になる。
- ・閑上をどういう街並にしたいんだと、それからルール作りということになる。
- ・イメージを絵など形にしたほうが分かりやすい。それをベースに地区計画の検討をしたい。
- ・イメージとして、ブロックを生垣にすることや、閑上ブルーをどこかに入れるなどが考えられる。
- ・住民の視点で考えなければならない。
- ・換地の形が見えてくれば検討ができる。
- ・復興公営住宅をモデルにして検討することも考えられる。
- ・パーツ、パーツでイメージし、絵にして考えたらどうか。
- ・絵を住民に見せ、意見を聞いて、変えていくことも考えられる。
- ・6月ではなく、12月の公園の提案と一緒にでもよいのではないのか。6月期限の確認をしていただきたい。
- ・以前の話では、復興公営住宅の建設や移転先団地の引渡し時期に間に合うように提案するというので、6月に提案する予定としてあったと思うが、確認する。(市)
- ・都市計画審議会が必要か県に聞かなければならない。(市)
- ・美田園地区でも地区計画が定められているのか。
- ・美田園地区では、一般的な地区計画が定められている。
- ・閑上は、部分的に整備するので、いっぺんに全体を地区計画できるのかが疑問。
- ・法面の活用などは先行的に進めたほうがよい。
- ・地区計画は、まちづくり協議会で提案しなければ、他地区と同じ街並になってしまう。
- ・今後の某社よりの提案を参考にさせていただく
- ・市内の最近の街並を見て歩くこと必要。
- ・商業施設用地の道路との段差等について、明確にしていきたい。絵、図、模型などで視認できるようにしたい。見えるか化が大事。
- ・商業施設用地へのアクセス、乗り入れ方法が検討できるようにしたい。
- ・出店してくる商業施設によっても街並が変わってくると思う。
- ・出店企業側の意向、イメージを聞いたほうがよいのではないか。
- ・住民の意見を伝え、協力をお願いすることも考えられる。

- ・イメージを示さないとならないのでは。
- ・借地の場合は補助が使えないため、困っている人もいる。そういう人達が再建する方法がないか。
- ・まちづくり協議会として、近づいていかないとならないと思う。
- ・幹線道路沿線の店舗兼住宅が建設されることを想定し、地区計画で幹線道路沿線を商業地とすることも考えられる。

3. その他

- ・小中一貫校の完成は平成30年4月予定とのことであるが、現在の進捗状況を教えていただきたい。また、公民館、複合施設について、担当部署との協議をしたいので、日程調整等をお願いしたい。
- ・日程調整等をする。(市)

以上